関西四大学大学院単位互換履修生　出願要項

本学は、関西学院大学、同志社大学、立命館大学との間で「関西四大学大学院学生の単位互換に関する協定」を締結しています。この協定により、単位互換履修生の相互受け入れを行い、各大学大学院での授業科目の履修及び単位の取得を認めています。**研究上の必要により各大学大学院の授業科目の履修を希望する者は、予め本学の指導教員を通じて、出願先大学院の授業科目担当教員の了解を得た上で下記の要領で出願してください。**

記

1 履修科目の取り扱い

各大学大学院で履修する授業科目は、追加科目として取り扱います。追加科目の単位は、修了所要単位には含まず、当該年度の履修制限単位にも含みません。

ただし、**指導教員の承認を得た上で**、追加科目の単位を修了所要単位に充当する場合は、当該年度の履修制限単位に含みます。本学大学院と各大学大学院で履修する科目の単位の合計が、制限単位を超過しないように注意してください。

なお、修了所要単位への充当の要否については、願書の備考欄で選択してください。

2 願書受付

2024年4月3日(水)・4月4日(木) 9:00～17:00

※春学期(前期)、秋学期(後期)、集中及び通年の全ての科目について受け付けます。

※秋学期に再募集はいたしません。

※既修得科目の再履修はできません。(**同一の科目名称で担任者が違う場合**であっても、再履修はできません。)

3 提出先

	法学・文学・経済学・商学・社会学・理工学・外国語教育学・心理学・東アジア文化・ガバナンス・法務研究科	人間健康学研究科	総合情報学研究科	社会安全学研究科
提出場所	教職支援センター (第2学舎1号館1階)	堺キャンパス事務室 (A棟1階)	総合情報学部オフィス (A棟1階)	ミューズオフィス (西館2階)

4 提出書類

(1)関西四大学大学院単位互換履修生願書
　(教職支援センター、堺キャンパス事務室、総合情報学部オフィスおよびミューズオフィスにて配布)

(2)写真 2枚(内1枚は願書に貼り付け)縦3cm×横2.5cm(カラー)

5 出願に際しての留意事項

(1)**指導教員と相談し、了解を得なければなりません。**

(2)**出願に先がけて、指導教員から履修を希望する出願先大学院の授業科目担当教員に連絡をとり、予め了解を得てください。**

また念のため、受講者本人も最初の授業に出席し、直接授業科目担当教員の了解を得てください。

(3)授業科目担当教員の了解を得た場合でも、出願先大学院の事情により受講が許可されない場合があります。

(4)願書は、履修を希望する授業科目を開講する大学院ごとに必要です。複数の大学院に出願する場合は、上記4の提出書類を出願先大学院ごとに作成してください。

6 シラバス(講義要項)、時間割等の閲覧

各大学大学院のシラバス、時間割等は3月末に発表されます。

準備が整い次第インフォメーションシステムのお知らせから周知いたします。

7 履修許可発表

5月中旬に各大学大学院から履修許可者の報告があります。詳細については、後日インフォメーションシステムの個人伝言からお知らせします。

8 許可者発表までの受講

履修許可発表までの間は、出願した授業科目を仮受講してください。

初回の授業日や教室は、予め各大学大学院の時間割等で確認してください。

以 上